

しいたけほだ木造成助成・低温菌乾しいたけ種駒助成の申請受付を開始します

しいたけほだ木造成緊急支援事業

1. 補助対象者 国東市内に住所を有する原木しいたけ生産者
2. 補助対象要件
 - ・年間ほだ木造成本数1,500本(3万駒)を超える生産者を対象(植菌品種は問いません)
 - ・年間ほだ木造成本数から1,500本(3万駒)を控除します
 - ・県内で生産された原木を使用していること
 - ・県内で接種されたほだ木であること
 - ・下刈りや萌芽整理等、更新作業に伴う作業をすること
3. 補助金額 20円/本(1.0円/駒)
4. 申請受付期間 4月27日(月)～7月31日(金)



低温菌乾しいたけ種駒助成事業

1. 補助対象者 国東市内に住所を有する乾しいたけ生産者
2. 補助対象要件 低温菌補助対象種駒を10,000駒以上購入・植菌していること
※30,001駒以上については、「ほだ木造成緊急支援事業」を適用します。
3. 補助対象種駒 12品種(121、908、新908、春太、春光、115、170、169、193、木片1、スーパー1、豊国)
4. 補助金額 0.5円/駒(10,000駒以上30,000駒以下)
5. 申請受付期間 4月27日(月)～7月31日(金)

※申請は林業水産課、各総合支所地域産業建設課で受け付けています。

【問合せ先】 林業水産課 林業係 ☎0978-72-5198

おもてなしサポーター大募集!

本年7月から9月にかけて、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン(おおいたDC)が開催されます。この期間中に県民総参加でお客様をおもてなしするため、「おんせん県おおいたおもてなしサポーター」を募集します。

サポーターには「来県者へ笑顔であいさつ」「積極的な声かけ」などのおもてなし活動を宣言、実践していただき、本県を訪れるお客さまに「大分へ来てよかった」と感じ、おおいたDC終了後も、大分県ヘリピーターとして訪れていただけることを目指します。



- 申込期間** 1月15日～9月30日
- 申込方法** 県内に所在する団体、企業、学校、グループ、個人が対象です。希望者は「おもてなしサポーター活動宣言書」を実行委員会事務局へ提出してください。
※「活動宣誓書」は、ホームページからダウンロードするか、国東市観光課・国東市観光協会(国東市サイクリングターミナル)等にあります。

【問合せ先】 おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン実行委員会事務局(大分県観光・地域振興課内) ☎097-506-2162 <http://onsenkenoita-dc.jp>



春です! 新たな季節に考えてみましょう

家庭・地域・職場で

春は「別れの春」とも「出会いの春」とも言われます。そして、そこでは別れもありますが、人と人との新たな出会い、新たな関係が始まります。このような今、「人権」について考えてみましょう。

身のまわりにおける人権問題

人権とは、「人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利(私たち一人ひとりに平等に与えられた 幸せに生きるための権利)」です。

私たちは、誰もが幸せに暮らしたいと願っています。この願いは、誰も侵すことのできない「基本的人権」として、憲法第11条にも保障されています。

でも、人権という「難しい」「自分には関係がないもの」と考えられてしまうことがあります。そんなことはありません。「遠い話」「他人事」でもありません。私たちの身のまわりには、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、インターネット等を介した人権侵害等、多くの人権問題が残念ながら存在しています。

人権尊重社会の実現をめざして

国東市では、「国東市あらゆる差別をなくし人権を擁護する条例」を制定するとともに、「国東市人権教育及び人権啓発基本計画」を策定し、「人権尊重社会の実現」をめざし、市民の皆さんの人権意識の高揚に努め、差別をしない、差別を許さない世論の形成や人権尊重の社会的環境づくりに努めています。

また、上記の国東市基本計画には、次のようにもうたわれています。

一人ひとりが生涯にわたって楽しく学びつづけることが必要であり、互いのふれあい、学び合いを通して、(中略)。市民一人ひとりが、人権に関する様々な問題に気付き、あらゆる場を学習の機会ととらえ、自発的に参加し、常に考える習慣を身につけることが大切です。

考えてみませんか? みんなの人権

「国東市人権・同和教育啓発推進協議会」(会長・市長)の推進策として、全地域で取り組んでいた「地区人権学習会」の実施や、啓発イベント「人権フェスティバル」を開催しています。家庭や地域での人権学習の積み重ねが「人権尊重社会の国東市」になっていく大きな力になっていくと考えています。また毎月発行の市報「人権シリーズ」(こころをつなぐまちづくり)においても、同和問題をはじめとする人権8課題について情報を提供し、お互いの考える場になればとも考えております。

差別はすべて人によってつくられたものです。それなら、人によってなくすことができます。一緒に差別をなくす努力を続けていきましょう。

(文責 社会教育課 岡原)

第8回国東市隣保館まつり

「川柳」応募作品

明日会うと言うのに友と長電話
 国東町 平 永 イツヨ
 花が咲く逢うてうれしいクラス会
 武蔵町 藤田 勝喜